⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。

イ　平成14年度以降に、次の㋐から㋓の全ての要件を満たすＰＣ上部工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、次の㋐、㋑及び㋓の要件を満たすＰＣ上部工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通を除く）であること。

㋑　橋梁形式が床版橋、Ｉ桁橋、Ｔ桁橋を除くＰＣ連続橋であること。ただし、ＰＣ橋の張出し架設は施工実績としてよい。

㋒　最大支間長が60m以上であること。

㋓　架設工法が、固定支保工以外の架設工法であること。

ただし、上記㋐から㋓は同一工事であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、旭川開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

㋐　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置すること。

㋑　平成14年度以降に、上記イに掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

㋒　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　出資比率は、全ての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

⑻　技術提案を共通化できる①工事及び②工事を一括して審査する試行工事であることから、２件の工事に対して特定建設工事共同企業体の資格審査を申請する場合、異なる構成員による申請は認めない。

７　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

８　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）　１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）　１部

なお、①工事及び②工事に申請する場合、申請書類は申請工事毎に作成し、提出すること。

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#01

９　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、①工事は旭川十勝道路富良野市新富良野大橋Ａ橋上部工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とし、②工事は旭川十勝道路富良野市新富良野大橋Ｂ橋上部工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局旭川開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局旭川開発建設部契約課

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成29年６月15日

独立行政法人国立病院機構
南九州病院長　川畑　政治

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　46

○第15215号（№15215）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　ガンマカメラ　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成29年度第４・四半期

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構南九州病院

⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　多検出器デジタルガンマカメラ装置であること。

②　スペクト収集とホールボディ収集の機能を有していること。

③　フュージョンソフトや定量性を行えるアプリケーションを十分に備えていること。

２　資料及びコメントの提出方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑹の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料の提供を招請する。

⑴　資料等の提出期限　平成29年７月31日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒899―5293 鹿児島県姶良市加治木町木田1882　独立行政法人国立病院機構南九州病院　企画課企画課長　野中　博之　電話　0995―62―2121（代表）

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成29年６月15日から平成29年７月31日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

５　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the product to be purchased : Gamma Camera system 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

①　The system should be multiple digital gamma camera.

②　The system should have function of SPECT and Whole body acquisition.

③　The system should equip the fusion software and quantitative application replete.

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00PM July 31, 2017

⑹　Contact point for the notice : Hiroyuki Nonaka Director, Accounting Division, National Hospital Organization Minamikyushu hospital, 1882 Kida Kajiki-cho Aira-shi Kagoshima-ken 899―5293, Japan, TEL 0995―62―2121